

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本業務は、電子契約システム対象案件です。

発注者の承諾を得て紙方式に代える場合、書
面手続きにおける押印等の取扱いについて留意
すること。

なお、本業務は入札手続きの合理化を図るた
め、入札契約手続きの一部の窓口について分任
支出負担行為担当官とは異なる事務所にて集約
化を行う「事務集中化の対象業務」です。

令和7年3月4日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所長

橋爪 翔

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 18

1. 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名 足羽川ダム地質他解析業務

(3) 業務内容 本業務は、足羽川ダム堤体敷の基礎岩盤が設計条件を満足するか否かを基礎掘削面の調査結果に基づいて解析し、設計・施工にフィードバックすると共に、原石山においては掘削面の調査結果に基づいて材料分布を確認し、地質・岩盤状況をもとに、掘削法面の安定性の検討を実施するものである。また、ダム堤体敷で実施するコンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて、施工結果の整理解析を行い、基礎掘削面の調査結果も踏まえ、注入仕様の妥当性の検討を実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

ダムサイト掘削面岩盤スケッチ 一式、

原石山掘削面岩盤スケッチ 一式、

ダムサイトグラウチング解析 一式

関係機関協議資料作成 一式

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年

6月30日

(5) 本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、下記(1)に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記(2)に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体のいずれかであること。

(1) 単体企業（組合を含む）

(a) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

- (b) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格の定期受付の受付期間中において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。なお、令和7年4月1日時点において、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和7・8年度当該希望職種に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされているものについては、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
- (c) 近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている

期間中でないこと。

(d) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(e) 参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人の I C カードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（C D - R 等）を下記 5. (1) に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものと

する。(以下、同じ)

(f) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 設計共同体

上記(1)(a)から(f)まで(ただし、上記(1)(e)については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。)に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示(設計共同体)」(令和7年3月4日付け近畿地方整備局長)に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けているものであること。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 参加表明者の経験及び能力

(2) 配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況

(3) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 配置予定の技術者の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績

(2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他

業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

(3) 評価テーマに関する技術提案

5. 手続等

(1) 担当部局

〒918-8015

福井県福井市花堂南2丁目14-7

近畿地方整備局 総務事務センター

福井分室

電話0776－35－2664

Mail kkr-keiyaku-fukui@mlit.go.jp

(2) 指名競争参加資格の申請の時期及び場所

上記2.(1)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和6年10月1日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示)別記に掲げる当該者((当該者が設計共同体である場合においては、その代表者。))の本店所在地(日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において受け付ける。

なお、当該者が参加表明書を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係(〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 電話06-6942-1141(代表))においても、当該指名競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(3) 説明書等の交付期間、場所及び方法

説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）

交付期間は、手続開始の公示日から令和7年3月14日（金）までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時00分から18時00分まで。（ただし、最終日は12時00分まで。）

ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（CD-R等）を下記（b）に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記（b）にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

(a) 交付期間 手続開始の公示日から令和

7年3月14日（金）までの休日を除く毎日、
9時00分から16時00分まで。ただし、最終
日は12時00分まで。

(b) 申込先及び交付場所

担当部局

〒918-8015

福井県福井市花堂南2丁目14-7

近畿地方整備局 総務事務センター

福井分室

電話0776-35-2664

Mail kkr-keiyaku-fukui@mlit.go.jp

(c) 交付申込期限 令和7年3月14日（金）

12時00分まで

(4) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

令和7年3月14日（金）12時00分までに技術
資料等アップロードシステムを使用して提出
すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式に
よる場合は、持参・郵送により上記5. (1)
の担当部局に提出すること。

(5) 技術提案書の提出期限、提出場所及び方法

令和7年5月7日（水）12時00分までに技術資料等アップロードシステムを使用して提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記5. (1)の担当部局に提出すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本業務における契約保証金は免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委

託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記

5. (1) に同じ。

(6) 上記2 (1) (b) に掲げる一般競争（指名

競争）参加資格の認定を受けていない単体企

業、又は一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員に含む設計共同体も上記5.（4）により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

（7）本業務は、令和7年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とするものであり、予算成立の事情により取りやめる場合がある。

なお、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分等に相応する契約とする。

（8）詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Classification of the services to be procured: 42

(2) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Sho Hashizume,
Director of Asuwagawa Dam

Construction Work Office Kinki Regional
Development Bureau Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism.

(3) Subject matter of the contract:
Geological Analysis For Asuwagawa Dam
Sites

(4) Time limit to express interests by
electronic bidding system : Noon 14th
March 2025

(5) Time limit for the submission of
tenders by electronic bidding system :
Noon 7th May 2025

(6) Contact point for tender
documentation: Ministry of Land,
Infrastructure , Transport and Tourism
Kinki Regional Development Bureau Fukui
office of River and National Highway

ADDRESS : 2-14-7, Hanando Minami, Fukui
Shi, Fukui Ken, 918-8015, Japan
TEL : 0776-35-2664
Mail: kkr-keiyaku-fukui@mlit.go.jp

競争参加者の資格に関する公示

足羽川ダム地質他解析業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和7年3月4日

近畿地方整備局長 長谷川 朋弘

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 18

1 業務概要

(1) 業務名 足羽川ダム地質他解析業務

(2) 業務内容

本業務は、足羽川ダム堤体敷の基礎岩盤が設計条件を満足するか否かを基礎掘削面の調査結果に基づいて解析し、設計・施工にフィードバックすると共に、原石山においては掘削面の調査結果に基づいて材料分布を確認し、地質・岩盤状況をもとに、掘削法面の安定性の検討を実施するものである。また、ダム堤体敷で実施するコンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについ

て、施工結果の整理解析を行い、基礎掘削面の調査結果も踏まえ、注入仕様の妥当性の検討を実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

ダムサイト掘削面岩盤スケッチ 一式、

原石山掘削面岩盤スケッチ 一式、

ダムサイトグラウチング解析 一式

関係機関協議資料作成 一式

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年
6月30日

2 申請の時期

令和7年3月4日から令和7年3月14日まで

(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下、「休日」という。)を除く。)

なお、公募型(簡易公募型)プロポーザル方式の場合、提出期限日の翌日以降(休日を除く。)においても、随時、申請を受け付けるが、技術提案書の提出の時までに審査が終了せ

ず、技術提案書を提出できないことがある。

受付時間は、受付期間中の各日とも、9時15分から16時30分までとする。

3 申請の方法

(1) 申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。

）は、令和7年3月4日から近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

なお、令和7年3月4日から令和7年3月14日まで（休日を除く。）においては、電子入札システムにおいても交付する。

(2) 申請書の提出方法

申請者は、申請書に足羽川ダム地質他解析業務設計共同体協定書（4（4）の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、原則として電子メールにより提出すること。電子メール送信後、必ず送信した旨を電話にて下記に

連絡すること。電話連絡がない場合は、申請
を受理しない。

なお、電子入札システムによる申請は認め
ない。

(電子メールの送信先)

kkk-kinki86shikaku@mlit.go.jp

(電子メールの件名)

設計共同体申請書（足羽川ダム地質他解析業
務）

(電子メール送信後の連絡先)

近畿地方整備局 総務部契約課 調査係

電話 06-6942-1141

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成する
こと。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体につ
いては、設計共同体としての資格がないと認定

する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年10月1日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和6年10月1日付け公示」という。）6（測量・建設コンサルタント等業務）の(1)から(4)までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2) 「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」

（令和7年3月4日付け分任支出負担行為担当官近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所長）において参加資格として示した業種区

分の近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格の定期受付の受付期間中において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。なお、令和7年4月1日時点において、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和7・8年当該希望職種に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

3)近畿地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

4)令和6年10月1日付け公示5（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

（2）業務形態

1)構成員の分担業務が、業務の内容により、足羽川ダム地質他解析業務設計共同体協定書において明らかであること。

2)一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、足羽川ダム地質他解析業務設計共同体協定書において明らかであること。

(3) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、足羽川ダム地質他解析業務設計共同体協定書において明らかであること。

(4) 設計共同体の協定書

設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙1に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

5 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4（1）2の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も、2及び3により申請をする

ことができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4（1）2)の認定を受けていない構成員が4（1）2)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4（1）2)の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4（1）2)の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7 資格の有効期間

6の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8 その他

(1) 設計共同体の名称は、「足羽川ダム地質他
解析業務△△・××設計共同体」とする。

(2) 当該業務に係る特定手続に参加するため
は、技術提案書の提出の時に、設計共
同体としての資格の認定を受け、かつ、当該
業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続
き開始の公示（建築のためのサービスその他
の技術的サービス（建設工事を除く））」

（令和7年3月4日付け分任支出負担行為担当
官近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所長）
に示すところにより技術提案書の提出者とし
て選定されていなければならない。